

酒会
断ギス

トト
県ホ

酒害の悩み親身に

宇都宮に初の常設相談所

アルコール依存症患者の回復を支える自助団体「県断酒ホトトギス会」(小田部三保理事長は12日までに宇都宮市下ヶ橋町に初めて常設の酒害相談所を開いた。お酒に苦しむ人や家族に、気軽に相談できる場所を提供するのが目的で、空き店舗を改装。小田部理事長は「一人でも多くの酒害者を救いたい」と相談所の周知を図るとともに、ニーズに合わせた柔軟な対応を目指す。同会はこれまで毎月第2、4月曜日の午後

1時から同4時まで、同市下岡本町の県精神保健福祉センターで酒害相談を行ってきた。行政の橋渡しで相談に訪れるケースもあったが、「世間体を気にして表に出られず、水面下で苦しんでいるケースも多い」と小田部理事長。

も、当面継続する。小田部理事長によると、アルコール依存症をめぐる状況は近年、リストラやストレス社会を背景に発症の低年齢化、うつ病との併発などにより複雑化。「患者の気持ちや家族の悲しみは経験者でないと理解できない。親身に対応するので、安心して相談に来てほしい」と呼び掛けている。

県精神保健福祉センターは「同じ立場で患者や家族の悩みに寄り添い、ともに回復を目指す自助グループの活動はとても有効」と指摘。「アルコール依存症は病気と認識されな

いことも多く(相談所開設は)正しい知識の周知にもつながら。県もできる限りバックア

プしたい」と話している。相談員は常駐はしていないため、相談希望者は事前予約が必要。予約、問い合わせは県断酒ホトトギス会酒害相談所、電話028・678・9969(転送)。(小林睦美)

新設された酒害相談所と小田部理事長(前列左から3人目)ら同会役員。宇都宮市下ヶ橋町

酒害相談所を開設。断酒を続ける男女49人の「酒害相談員」が交代で対応する。同センターでの相談

新設された酒害相談所と小田部理事長(前列左から3人目)ら同会役員。宇都宮市下ヶ橋町

